

27 水と緑による快適空間づくり			
主管課名	環境部 緑と公園課		
主管課長名	塚田 賢一郎	電話番号	042-481-7080
関係課名 (組織順)	文化生涯学習課, 産業振興課, 農政課, 環境政策課, 下水道課, 都市計画課, 街づくり事業課, 道路管理課, 郷土博物館		
目的	対象	自然, 市民	
	意図	自然が保全・創出される, 自然との共生が図られる	
施策の方向	人と自然との共生を目指すために, 湧水, 公園, 崖線, 里山などの水辺や緑地を保全し, 連続性のある自然動植物の生息空間と緑豊かな美しい街並み・景観を形成する快適な空間づくりに取り組みます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



## 1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p><b>(27-1 水と緑の保全)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>崖線樹林地等における市民団体の保全活動や, 市民等の公遊園清掃協力活動などへの支援とともに, 人材の育成などにも取り組み, 市民との協働による公園・緑地, 崖線樹林地の維持保全を進めた。</li> <li>緑の保全を図るため, 「みんなの森特別緑地保全地区の保管理計画」の策定に向けた調査検討を行うとともに, 深大寺・佐須地域において農業公園を新たに都市計画決定し, 用地を取得した。</li> <li>緑施策を推進するため, 学識経験者・市民・関連団体・市等で構成する「調布市緑の基本計画策定委員会」において検討を重ね, 緑分野のマスタープランである新たな「調布市緑の基本計画」を策定した。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画の策定において, 庁内組織である「緑の基本計画策定推進連絡会」を活用し, 関係各課と連携を図った。</li> <li>緑施策を推進するため, 学識経験者・市民・関連団体・市等で構成する「調布市緑の基本計画策定委員会」において検討を重ねるなど, 各種市民参加手続きを経て緑の基本計画を取りまとめた。</li> </ul>	
<p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020大会の開催を見据え, 緑と花があらわれるまちとして迎えられるよう, 調布・西調布・飛田給の駅前で, 花いっぱい運動に継続して取り組んだ。</li> </ul>	
<p><b>(27-2 水と緑の創出)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京王線連続立体交差事業によって創出された線路跡地を有効活用するため, 鉄道敷地整備計画に基づき, 鬼太郎ひろばのトイレ及び河童の三平池の整備に取り組んだ。</li> <li>地域ニーズに合わせた公園等の整備を計画的に実施するため, 公園・緑地機能再編整備指針に基づき, 多摩川市民広場周辺地区における機能再編整備を進めた。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道敷地整備計画に基づき, 関係各課と連携し, 広場整備を推進した。</li> </ul>	
<p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍によりイベントは自粛したが, 暫定開放したタコの遊具が設置された鉄道敷地公園（相模原線）が, 新たな市民の憩いの場として定着した。</li> </ul>	
<p><b>(27-3 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の豊かな環境を調布の財産として次世代に引き継いでいくため, 里山の風景が残る地域の環境資源を活用し, 「雑木林ボランティア講座」, 「こどもエコクラブ」等を開催することで, 環境活動の担い手の育成や市民の環境保全意識の啓発を図った。</li> <li>地元説明会や都市計画審議会の審議を経て, 「深大寺・佐須地域農業公園」を都市計画決定し, 整備に向けて実施設計を行った。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域で, 生産緑地の買取り申出によって公有化した土地を活用し, 里山や農に触れ合える体験型の環境学習・環境教育の場として活用した。特に, 水田として活用している場所は, 市立柏野小学校の5年生児童及びその保護者, 教員, 近隣市民等の多くの方々が, 田植えや稲刈りを行った。</li> </ul>	
<p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深大寺・佐須地域の自然環境の保全・活用については, 都市の貴重な農地を保全し, 農のある風景を維持して</li> </ul>	

いくため、東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として令和2年7月に指定を受け、東京都と連携した取組を強化することとした。

- ・里山や公有化した土地を活用した体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進した。

### ＜令和2年度における施策の成果についての総括＞

- ・学識経験者・市民・関連団体・市等で構成する「調布市緑の基本計画策定委員会」において検討を重ね、緑分野のマスタープランである新たな「調布市緑の基本計画」を策定した。
- ・地域制緑地制度を活用したみんなの森特別緑地保全地区について、保安全管理計画の策定に向けた調査検討を進めた。
- ・「公園施設長寿命化計画」に基づき7基（5公園）の遊具を更新し、安全・安心な公遊園の維持を図った。
- ・東京2020大会の開催を見据え、緑と花があふれるまちとして迎えられるよう、調布・西調布・飛田給の駅前で、花いっぱい運動に継続して取り組んだ。
- ・「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、里山の風景を次世代に引き継いでいくため、深大寺・佐須地域において農業公園を新たに都市計画決定し、用地取得と実施設計を行った。
- ・市内の湧水涵養・治水対策として、既存住宅、新規住宅、開発区域内、公園に、3964基の雨水浸透柵及び1271mの浸透トレンチを設置した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 公共が保全する緑の面積	149.07 (H29)	ha	149.29	149.42	149.70
2 市民一人当たりの公園面積	5.54 (H29)	m <sup>2</sup>	5.45	5.44	5.50 以上
3 区域での環境学習等の延べ参加人数	6,023 (H29)	人	6,455	6,704	6,300
【特記事項】					

## 2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)

- ◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価
- ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発等により保全地区の面積が減少したものの、公園等の整備促進により、公共が保全する緑の面積が増加したため。</li> <li>・人口増加により、一人当たりの公園面積は減少し、令和4年度の目標値である5.50m<sup>2</sup>を下回る結果となったが、公遊園の総面積は増加したため。</li> <li>・まちづくり指標のうち、「区域での環境学習等の延べ参加人数」については、コロナ禍であったものの、必要対策を講じながら実施し、目標値を達成するとともに参加者が増加したため。</li> </ul>	

## 3 施策の方向 — (ACTION)

- ◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向
- ・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
① 深大寺元町特別緑地保全地区の保全に関する調査や公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組、実篤公園の保安全管理に関する調査検討等の実施時期の見直し。 ② 五本松公園実施設計の実施時期の見直し。 ③ 「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に沿った農業公園の段階的な整備。	① 「みんなの森特別緑地保全地区の保安全管理計画」策定後に、先送りした事業を計画的に進める。公園・公衆トイレ整備については、耐用年数を踏まえ計画的な更新が必要。 ② 次期基本計画を見据え再調整。 ③ 暫定的な運用をしながら、段階的に整備。

- ◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組  
(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

- ・オンライン活用による各種講座等の実施の検討。
- ・電子申請等による各種手続の効率化の検討。

## 4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

### ◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①国においては、都市緑地法等6つの法律（都市緑地法、都市公園法、都市開発資金の貸付けに関する法律、生産緑地法、都市計画法、建築基準法）を改正し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、地域の公園緑地政策全体のマスタープランの充実が求められている。	①国の法改正の趣旨を踏まえた新たな「調布市緑の基本計画」を令和3年3月に策定しており、計画に基づく施策の推進が必要。  ②東京都と都内自治体で、方針に沿った取組が進められており、調布市としても実現に向けた具体策の検討が必要。また、確保候補地への追加についても検討する必要がある。  ③公園・公衆トイレ整備については、耐用年数を踏まえた計画的な更新が必要。
東京都や近隣自治体の動向等	②東京都と都内自治体が合同で策定した「緑確保の総合的な方針（改定）」、「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）」に基づく取組が進められている。	
その他	③市議会（令和3年4月開催の建設委員会協議会）からの要望を踏まえ、公園・公衆トイレの更新等を計画的に進めるため、更新時期等の検討を進めている。	

## 27 水と緑による快適空間づくり

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	公園・緑地、崖線樹林地の保全	⑤	●	緑と公園課	崖線樹林地等の保全を推進するとともに、崖線樹林地等における市民団体による保全活動に対して、支援の充実を図る。 市民グループによる公園清掃協力等を推進するほか、樹木せん定入門講座等の市民向けの講座の実施を通じて、市民活動への参加意欲を醸成する。 東京2020大会のおもてなしとともに、花いっぱい運動の更なる拡充を図り、大会後も持続できる仕組みづくりを行う。 借地公園の公有化を進める。 公園施設長寿命化計画を推進する。 公園便所の整備・改築を進める。
2	公園・緑地等の整備	⑤	●	緑と公園課	緑の基本計画に基づき、公遊園等の不足地域の解消を図るなど整備を行う。 新たな公園の整備や公園・緑地機能再編整備プランに基づく整備を行うに当たっては、設計段階からワークショップなど市民参加方式を取り入れることにより、地域のコミュニティの核となる空間として、親しみのある利用しやすい施設として整備する。 崖線樹林地の活用・保全のための必要な整備を行う。
3	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	⑤	●	環境政策課	深大寺・佐須地域の豊かな環境を調布の財産として次世代に引き継いでいくために、「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」及び「深大寺・佐須地域農の風景育成地区」に基づき、都市農地を含む里山や水辺など、地域の環境資源の維持保全・活用に向けた取組の推進を図る。 地権者との合意形成を図りながら、同地域における営農支援につながる事業を引き続き進めるとともに、地域の農に対する理解を促進するための取組や市民との協働による環境保全に向けた取組を行う。

27 水と緑による快適空間づくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向										
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続		
1	公園・緑地、崖線樹林地の保全	⑤	●	緑と公園課	818,985	崖線緑地等の維持保全や活用について、市民団体（7団体）との協働による取組を進めるとともに、みんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画策定に向けた調査検討を行った。深大寺・佐須地域において農業公園を新たに都市計画決定し、用地取得を行った。緑施策を推進するため、学識経験者・市民・関連団体・市等で構成する「調布市緑の基本計画策定委員会」において検討を重ね、緑分野のマスタープランである新たな「調布市緑の基本計画」を策定した。公園施設長寿命化計画に基づき7基（5公園）の遊具を更新し、安全・安心な公園の維持を図った。また、延期となった東京2020大会の開催を見据え、緑と花があふれるまちとして迎えられよう、調布・西調布・飛田給の駅前前で継続して花いっぱい運動に取り組んだ。	○			●	●				●		◆コロナ禍の影響を踏まえ先送りした事業について、実施スケジュールの調整が必要である。 ・市民との協働による崖線樹林地の保全や花いっぱい運動などの協働による緑のまちづくりの推進や、公園施設長寿命化計画に基づく設備の更新や補修工事などの緑と公園の質の向上と適正管理など、新たな緑の基本計画に基づく各種緑施策を推進する必要がある。	
2	公園・緑地等の整備	⑤	●	緑と公園課	52,404	「多摩川市民広場改修と周辺地区の機能再編整備プラン」に基づく多摩川市民広場の整備において、2期工事に着手した。安全性向上及び周辺への影響軽減のため、いそじろう公園の防球ネットを整備した。京王線連続立体交差事業によって創出された線路跡地を有効活用するため、鉄道敷地整備計画に基づき、令和元年度の緑り越し事業である鬼太郎ひろばのトイレ及び河童の三平池を整備した。	○			●	●			●		緑の基本計画に基づき、引き続き、新設公園や崖線の整備を推進していく。なお、調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園については、公園用地取得に係る財源確保が困難な状況であるため、令和3年度以降に改めて検討を行うこととしている。引き続き、多摩川自然広場整備や鉄道敷地公園の西側端部のトイレ整備等を進めるなど、計画的な公園整備を図る。 ◆令和2年度から凸凹山児童公園及び若宮自然広場等に関する基本構想の策定に着手しているが、コロナ禍の影響により市民参加の機会が確保できていない。計画に遅れが生じる事となるが、令和3年度以降も十分な市民参加機会を確保しながら、引き続き検討を継続していく。 深大寺・佐須地域の土地開発公社が取得した土地の活用については、農業公園として整備を進めることとしたため、関係部署と連携・調整を図りながら取組を進めていく。		
3	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	⑤	●	環境政策課	14,201	令和2年7月に東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として指定され、東京都と連携した取組を強化することとした。平成29年6月に調布市土地開発公社が取得した深大寺南町2丁目用地（畑地）について、環境学習等により暫定活用を行った。また、地元説明会や都市計画審議会の審議を経て、「深大寺・佐須地域農業公園」を都市計画決定し、整備に向けて実施設計を行った。 令和元年11月に調布市土地開発公社が取得した深大寺南町1丁目用地（水田）について、教育委員会やNPO法人と連携して、柏野小学校の児童及びその保護者、教員、近隣市民等の多くの方が、田植えや稲刈りを行うなど環境教育や市民向けの環境学習に活用した。 東京都補助事業である「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を活用して設置している「調布市佐須農の家」の運用を行った（貸出件数：延べ35件、利用者数：延べ217人）。	◎		●						●	深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画及び深大寺・佐須地域農の風景育成地区に位置付けた施策・事業に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に向けて、地権者等の意向を尊重しながら事業を推進していく。また、「調布市佐須農の家」を拠点として、同地域における営農支援につながる事業を継続的に実施するとともに、里山環境保全の大切さを啓発する事業や、地域の農に対する理解を促進するための環境整備に取り組んでいく。 「深大寺・佐須地域農業公園」の土木工事を実施し、令和4年度から農業公園の運営を開始し、市民の農に触れる機会の創出を図る。なお、建築工事については段階的な整備を進める。また、令和元年11月に土地開発公社が取得した土地（深大寺南町1丁目田）について教育委員会やNPO法人と連携して活用を継続するほか、令和4年度に買戻しの手続きを行う。		
								0	1	2	2	0	0	2	0	1	計	
								0.0	33.3	66.7	66.7	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	割合（％）	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧（施策体系順）」をご参照ください。